

經濟財政諮問會議（平成25年第12回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成25年第12回）議事次第

日 時：平成25年5月20日（月）17:50～18:55

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 東日本大震災からの復興、地域活性化について
- (2) 教育再生について
- (3) 効率的・効果的な財政を実現するための仕組みについて
- (4) 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

### 3 閉 会

(甘利議員) それでは、ただいまから平成25年第12回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、まず先般の経済財政諮問会議で総理から提起されました、東北と沖縄の将来ビジョンということで、御議論いただきます。

ここでは、根本復興大臣、山本内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）に御参加をいただきます。

まず根本臨時議員から御説明をお願いいたします。

### ○東日本大震災からの復興、地域活性化について

(根本臨時議員) 本日は、復興推進委員会における「新しい東北」の創造の議論について、今後の政策展開を含め、御説明いたします。

私は震災直後から、被災した者の1人として、被災者の声に真摯に耳を傾け、痛みや苦しみを共有し、復興に全力で努力してまいりました。そうした中、昨年末に復興大臣に就任し、復興庁の司令塔機能の強化と現場主義の徹底、復興予算に関するフレームの見直し、復興の加速化の具体化と推進、この3点について早急に対応すべきと判断し、矢継ぎ早に必要な施策を講じてまいりました。

特に復興の加速化については、被災地で最も望まれていることの1つが、住宅の早期再建であることから、私のもとに省庁横断的なタスクフォースを設置し、住宅と宅地の戸数の年度別目標である住まいの復興工程表を公表いたしました。また、これを実現、加速化するための用地取得の迅速化や人員、資材等の不足への対応を取りまとめ、現在、実施しているところであります。他にも、高台移転を進めるための農地転用手続の簡素化など、大臣レベルでの調整も行いつつ、スピーディーに施策を講じております。

このように復興の加速化に取り組む一方で、総理が政権の目標として掲げる創造と可能性の地としての「新しい東北」については、被災地の復興を進める中で、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性ある未来社会の形成を全国に先駆けて目指すべく、復興推進委員会で検討を進めております。

総理も毎月必ず被災地を訪問されており、その総理とも御相談し、現場を踏まえ、「新しい東北」の実現に向け、地域の将来像として、資料の1ページにある5つの柱を設定いたしました。これらに関し、本日、詳しい説明はいたしません。50項目以上の提案がなされているところです。検討を行うにあたっては、我々が直視すべき課題と、問題解決の解は現場にあるとの認識に立って、被災地の全市町村に担当の参事官を置く体制を整え、被災地の声を丁寧に聞きつつ、既に芽生えている先進事例の掘り起こしを行っております。

さらに被災地をよく知る各分野の専門家の方々と懇談会で意見交換を行う。その成果を復興推進委員会で議論し、政策として深化させていくという、新たな方式で検討を進めているところです。

資料の2ページになりますが、今後は6月上旬をめどに中間報告を取りまとめる予定です。

す。

その後、緊急に対応すべき事項等については、東日本大震災復興推進調整費などを活用し、年度内に具体化を進めていきたいと思っております。ビジョンを描いて、それで終わりにするのではなく、総理もおっしゃっている「百の言葉より一つの実行」です。あるべき社会の目標に向かって、施策を一步一步、目に見える形で実現していきたいと思っております。

今後、被災地において、社会実験や研究開発プロジェクトなどの取組を迅速に進め、全国に先駆けて、新しい経済社会のモデルを創造し、発信していきます。

このような「新しい東北」に向けた取組を力強いものとするため、復興推進委員会の中間報告を骨太方針に反映いただきたいと思います。また、経済財政諮問会議をはじめ、政府の関係会議とは十分に連携をとって取り組んでいきたいと考えておりますので、被災地における特区による制度改革や先進的事業の重点的推進など、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。

(甘利議員) ありがとうございます。

続いて、山本臨時議員から御説明をお願いします。

(山本臨時議員) 3分程度ということなので、ポイントだけ早口で申し上げたいと思います。

(1) 科学技術。沖縄には世界最高水準を目指す沖縄科学技術大学院大学(OIST)があつて、イノベーションにつながる豊かな資源があると考えています。例えばサンゴ、薬草など、沖縄独自の生物資源に恵まれております。豊かな生物資源を活用したバイオ、創薬等の分野でのイノベーションが期待されています。

また、最近、沖縄近海に海底熱水鉱床があることが確認されたところであり、将来的には我が国が資源大国となることを期待しています。商業化に向けた開発技術の確立と、今後、具体的な取組が進められていくと思います。

さらに海洋温度差発電の実証も久米島で開始されております。

このように、沖縄は、資源エネルギー面でとても大きな可能性を秘めていると考えております。

(2) IT。企業立地が進んできておりますが、コールセンターが非常に多いということが問題だと思います。今後はソフトウェア開発と高付加価値化を図る。そのための高度な人材育成が大事だと考えています。本土から遠く、リスク分散が図れるといった優位性を活かし、データセンター等の集積が期待されています。

また、アジア向けITサービスの拡大にも期待を寄せています。沖縄は島しょ地域という制約等があるのは事実ですが、この制約をIT利活用で克服すべく、IT利活用モデル事業を進めていくことが考えられると思います。

(3) 国際物流。沖縄はアジアに近いという優位性があります。こうした優位性を活かし、沖縄の国際物流拠点にeコマース、リペアセンターといった新たな企業の集積を、官民を挙げて進めることが必要だと考えています。

それから、物、サービスの供給や発信、さらには農水産品まで視点を大きく広げることが大事だと思います。こうしたリーチを広げて、ハブ機能を拡充し、沖縄をアジアへの発信基地にするという視点が大事だと考えています。そのために必要な機能の整備が必要だと考えています。

(4) 人材育成。職業能力の向上や企業内人材育成を進め、雇用のミスマッチを改善し、雇用状況が改善することが重要な課題だと考えています。企業内人材育成の充実も重要な課題になります。人材育成を進める企業への支援も必要でございます。イノベーションを生み出すためには、人材が全ての基盤になるということで、グローバルに活躍できる人材育成が必要だと考えています。高度なIT人材、科学技術人材の育成、英語教育や起業家精神の育成を行うための人材育成システム、機関の整備が必要でございます。

資料は後で見えていただければということで、3分以内で終わらせていただきたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、御自由に御意見をいただきます。

伊藤議員からどうぞ。

(伊藤議員) 伊藤でございます。

私はたまたま沖縄と復興について、両方お手伝いをさせていただいておりますので、幾つかコメントを申し上げたいと思います。

1つは、沖縄のケースです。これは我が国に返還後、非常に長い期間が経っているわけですが、当初は本土並みにいかにもっていくかということに非常に大きなウェイトがあったわけですが、最近は、地元の方々も、自分たちは日本の言わばフロント・ランナーになるのだという思いを非常に強くお持ちになっていらして、これは非常に大事な点だろうと思います。

震災、東日本のほうですけれども、こちらは、今、正に復旧が大事であると思っておりますけれども、これも復興の重要性を強調したいと思っております。つまり次の新しい時代の先駆けになるのだという思いを非常に強くお持ちで、そういう意味では、この2つが非常に重要なところで行われていることを、ぜひ国レベルで吸い上げて、将来の日本の制度のあり方に活用することが大事だと思います。

特に東北の場合はそうした意味が強いのだろうと思うのですが、先ほど根本大臣がおっしゃいましたが、現場感が非常に重要で、東京で幾ら議論をしても、問題の本質は現場にあって、現場は時間との勝負ということであるわけですから、逆に言うと、そういう形で、正に百の議論よりも一つの解決、あるいはアクションという形で進められていくことが、極めて重要だろうと思っております。

どうもありがとうございます。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 根本大臣は直接触れられておりませんが、福島第一原子力発電所の

廃炉なり安定化なり、あるいは除染について、4月26日、茂木大臣、総理に、国が従前より一歩前に出て対応するのだとおっしゃっていただきまして、非常に心強く思っております。特に福島再生を加速する意味でも、研究開発費を追加していただいたことと、あと、放射線に強いロボティクスなり、あるいは処理水の中に入っているトリチウムの分離等々、国にますます積極的に関与していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 東日本大震災と津波は非常に範囲が広くて、空前の規模であったので、復興について、いろいろ御苦労されていることは十分に理解をしているわけですが、現在の復興庁の計画では、民間宅地の整備が2016年でも50%台という計画になっていて、5年の月日を経ても、なお半分の計画というのは、何とか加速できないものかと思っております。避難している住民も、5年も経てば、避難先での就職や生活が定常化をしていってしまい、ふるさとに帰るといふ動機を失わせる原因になり、住民無き復興という、あり得ない事態に陥りかねないと思っております。

あと、減災対策、現状復旧を意識するあまり、関係者の権利関係の調整も含めて、計画立案に時間がかかり過ぎていることも、解消していく必要があるだろうと思っております。今、小林議員から福島の話が出ましたが、これについては、福島では避難区域の再設定というものを前提として、基準線量の見直しとホットスポット除染、こういうものの組み合わせでもって、帰還の早期化を推進していただきたいと思っております。

それから、福島で復旧をしていくとなると、農業、漁業ということで、風評被害も予想されますので、農業の工業化によって、汚染環境と切り離された生産現場の確立が急務であって、これを加速する企業の農業参入が必要だと思っておりますが、規制があるということで、これを取り除くことが必要と考えます。具体的には、企業による土地所有の自由化、農業生産法人の認可条件の取得、出資規制の緩和、構成員の農業従事期間の緩和とか、こういうことをやっていくと、福島でも、一般の農業に先だって開始できるのではないかと考えております。

以上です。

(甘利議員) 他にございますか。麻生議員、どうぞ。

(麻生議員) こちらでもいいのですか。福島だけですか。

(甘利議員) 沖縄も結構です。どうぞ。

(麻生議員) 山本臨時議員、1つだけ、一番大事なことは、沖縄の人がその気になるかだけです。

(甘利議員) 新藤議員、どうぞ。

(新藤議員) 山本臨時議員がおっしゃった海底熱水鉱床は、極めて重要だと思います。メタンハイドレートよりも早く事業化ができ、沖縄で銅やマンガン、ニッケル、コバルトなど、今まで輸入していたものを、日本独自の資源として、自前で調達できるわけです。自動走行ロボットで採れるようになっております。こういうものを徹底的に追求してプロ

ジェクト化する。これは国家戦略特区にしても良いと思っております。

それから、東北のまちづくりは、医療にしても、防災システムにしても、例えば地方の自立型エネルギーシステムを入れたまちづくり等、イノベーションやICT等を入れた新しいまちづくりをする絶好のチャンスであります。既存の復旧と地域の皆さんが頑張っていることと、新しい仕組みを入れて、それを全国に波及させる。まず東北で実施するという取組は、既に考えられておりますが、これも国家戦略として、より重視していった方がよいのではないかと考えております。

(甘利議員) 他によろしいですか。何かございますか。簡潔にお願いします。

(根本臨時議員) 簡潔にします。

伊藤議員から話のあった、次の新しい時代の先駆けを東北が目指そうというのは、何よりも現場感覚が大事だと思います。

さらに廃炉の問題は、経産大臣が所管ですが、今、国がより前に出て、除染も含めて対応をしております。

高台移転は確かに時間がかかるのです。用地取得から埋蔵文化財の問題、あるいは権利関係の調整の問題、そして、設計、施工といくわけですが、これらは総理の強い指示もありまして、この一連の仕事をいかにして迅速化するか、この加速化措置も、今、講じました。さらに加速するように、制度改善にもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それから、今、避難指示を受けた地域は、帰還の準備を進める区域、あるいは長期間帰還が困難な区域等、地域の再編を3つの類型でやりました。特に帰還を促進するためには、確かに除染の問題を含めて、あるいは見通しの問題を含めて、先ほどの放射線量の問題につきましても、3月に原子力災害対策本部の中で、原子力規制委員会にどの程度の線量なら、どのような放射線防護措置が必要かと、今、この検討を委ねておりまして、これは専門的・科学的・技術的な点検が必要ですから、今、そういう検討作業をしていただいております。

農業についてですが、特に福島は非常に農業の可能性が大きいところで、専業農家は本当に良いものを作っている。若い芽も育っておりますので、これは六次産業化、あるいは企業のノウハウの導入、イノベーションを含めて、農業の後押しが非常に必要だと思います。

それから、ICTの問題は、先ほど申し上げた「新しい東北」の実現に向けた5つのテーマの中でも、ICTの導入によって付加価値を付けようと思っておりますので、例えば地域の医療介護システムも、ICTの導入によって、ぐんと新しい展開ができますので、ICTの導入は、いずれのテーマでも、我々は意識して取り組んでいきたいと思っております。

(甘利議員) 続いて、山本臨時議員、どうぞ。

(山本臨時議員) 伊藤議員がおっしゃった、今まで沖縄は本土並み自立経済ということを目指してきたけれども、これからは日本のフロンティアを目指すべきだ。フロンティアというのは、民主党政権で使ったので、我々はフロントランナーと言っていますが、おっ

しゃるとおりだと思います。

例えば攻める農業ということ、今度、総理が打ち出しておられますけれども、今、アジアの消費者とつなぐために、沖縄をハブ化して、そこから国際物流でどんどん持っていくというときに、香港が放射能検査で結構時間がかかっているということで、実はヤマト運輸とか全日空ホールディングスから、何とか香港の検疫の一部を日本に持ってこられないかという話があって、5月末に香港の規制当局者が来る予定だと聞いているので、うちの部局からも1人送ります。それを踏まえて、総理のバックアップもいただいて、できれば林大臣と岸田大臣と相談をして、こういうところをバックアップすれば、つまり沖縄がハブ化することによって、日本の農業の輸出戦略が強くなるので、こういう形でやっていきたいと思っています。

それから、麻生大臣の沖縄をその気にさせろというのは、しっかりと胸に置いて、今日、仲井眞知事と総理の指示もあったのですけれども、13回目の懇談をします。向こうがどうしてもと言ってくださったので、仲井眞知事とも十分に意見交換をしていきたいと思えます。

新藤大臣に戦略特区のことを言っていたのですけれども、ここには、IT、科学技術、国際物流、人材育成となっていますが、海洋資源はすごく注目してしまして、ぜひ戦略特区を考えていただいて、菅官房長官にもちょっと話したんですけれども、沖縄の戦略特区というのも、正に国益につながるような海洋資源みたいなものもあると思うので、ぜひバックアップをお願いできればと思います。

以上です。

(甘利議員) ありがとうございます。

お二人の大臣が退席される前に、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 根本大臣には、既にさまざまな取組を実行に移していただいておりますが、復興について、さらに加速させていくべく、よろしくお願いをしたいと思います。

山本大臣には、報告をしていただいた沖縄科学技術大学院大学、私も視察に一緒に行きましたが、正にこれは世界に発信できる、イノベーションを起こしていくことのできる大学だと思います。

さらに麻生大臣が言ったように、地域の皆さんにとって、自分たちにもプラスになると実感してもらえるように、産学の連携で、沖縄の人たちにとっても働く場ができるという意味においても、発信をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

(甘利議員) ここで、根本臨時議員、山本臨時議員は退席をされます。お疲れ様でした。ありがとうございます。

(根本臨時議員、山本臨時議員退室)

(甘利議員) 続いて、教育再生について御議論をいただきます。

ここでは、下村文部科学大臣に御参加いただきます。

文部科学大臣が遅れていますから、先に「効率的・効果的な財政を実現するための仕組



みについて」、御議論いただきます。

まず高橋議員から御説明をお願いいたします。

#### ○効率的・効果的な財政を実現するための仕組みについて

(高橋議員) それでは、資料5をご覧くださいと思います。

P D C Aの必要性については、以前この場でも申し上げましたので、今回は具体的な取組ということで、提言をさせていただきたいと思います。

「1. 重点的な取組」というところですが、社会保障分野と公共事業分野は大変大きな分野でございますので、ここについては、経済財政諮問会議でも定期的な点検を行いながら、P D C Aを確立すべく取り組んでいきたいと思います。

この2つの分野以外でも、経済再生、財政健全化に資する重要な対象分野については、総務省と連携して、P D C Aのサイクルを確立していきたいと考えております。

ちなみに、重要な対象分野ということで、3ページ目をご覧くださいと思います。重要対象分野候補ということで、人材育成、女性の活躍促進、健康・医療産業の振興、I T戦略、P F I / P P P、このような分野を挙げさせていただきました。このような分野につきましては、ぜひとも総務省と協力させていただいて、P D C Aを実現していきたいと考えております。

P F Iについて、少し付言させていただきますと、今までP F Iはあまり進んでいないわけですが、やはり自治体や省庁にとりましては、P F Iを積極的にやると、かえって公共事業予算が減ってしまうということに直面するので、なかなか進んでいないのではないかと思います。そういう意味では、P F I、P P Pをより積極的に進めていただくために、国、地方ともにメリットが感じられるようなインセンティブ設計を考えていく必要があると考えております。

もう一度、ペーパーの1枚目にお戻りいただきまして「2. 政策評価全体の質の改善」ということで、何点か提言させていただきたいと思います。

2ページ目に移っていただきまして、4点申し上げたいと思います。

1点目は、評価のための評価にしないということです。政策評価は、政策の見直しに活かしてこそ意味があるわけですから、自己目的化させないということ。

2点目に、最近、大分、評価疲れということも伺っております。したがって、実質的な意義の乏しい評価は思い切って簡素化する、こういうメリハリも必要だと思います。

3点目に、エビデンスに基づく評価ということで、できるだけ定量的なデータに基づいた評価をするということを、定着させていきたいと思います。

4点目に、第三者のチェックということで、ぜひとも経済財政諮問会議を活用して、評価の実を上げていきたいと考えております。

以上でございます。

(甘利議員) 次に新藤議員から説明をお願いいたします。

(新藤議員) 資料6をご覧いただきたいと思います。

1 ページ目、実効性あるPDCAサイクルを確立するために、何をするかということがあります。

まず効果的、効率的な行政、国民への説明責任をミッションとし、政策の見直し・重点化、予算の縮減・効率化、行政への信頼、更なる政策の見直しをビジョンとしております。

2 ページ目、私どもは政策評価をやっております。一方で、稲田大臣のもとで行政改革推進本部は、行政事業レビューをやっております。これは仕分けを発展・改善させたものであります。

どういう区分けになっているかということ、三角形に表しておりますが、まずベースとなる政府の個別の事業が約5,000事業ございます。これを行政事業レビューで、一つひとつ自分でチェックさせております。行政事業レビューの約5,000事業を、今度は約500の政策目的に絞り込み、政策評価を行っております。各府省ごとに評価をしている仕組みになっており、今まで別々でございました。行政事業レビューと政策評価を連携させることを今年度から取り組んでおります。

一番左にございますように、例えば命をまもるという政策目的を設定した場合、それに対して、消防体制はどうか、住宅防火対策はどうか、救急救命体制はどうか、病院の配置はどうか、救急車の到着時間を短縮させるための道路改善ができているのか、こういうことをチェックしながら、連関させる中で予算のメリハリをつけていく、こういうことをしなければいけないということでもあります。

3 ページ目、今年度やろうとしているのは、別々にやっておりました仕事を1つにしようという取組であります。政策評価は10年前からやっております。行政事業レビューは仕分けで使おうとしていたものを、ちょっと使い勝手が悪いので、私たちが直して、今年度から行います。そして、お互いの2つの仕組みについて、事業名や事業番号を共通化させるということをやりながら、相互に利用可能な仕組みをまず整えます。

4 ページ目、イメージといたしましては、別々の作業をやっていたものが、同じ時期の取りまとめ、公表となります。そこで、それぞれの作業の途中でチェックし合いながら、省内でリンクさせて、予算要求などにつなげていく仕組みを、今年度、ガイドラインを改正し、強力に進めていこうとしております。

5 ページ目、課題としては、評価基準の標準化がございまして、各府省がばらばらの評価になってしまっておりますので、これを統一したものにする必要がございます。

それから、評価疲れという声もございましたが、重点化による質の向上ということで、毎年約5,000の行政事業レビューを行いますので、政策評価の約500施策は、例えば5年に一度のローテーションにすれば、約100施策ごとに絞り込んで、深掘りができるわけでありまして。そういう仕組みにして、本当の実効性を上げていこうと思っております。

府省の枠を超えた政策課題ごとの政策体系の構築、それに基づく評価の実施は一番大事なことで、世界中どこの政府もやっておりません。みんな自分の役所の政策目的ごとの評

価を実施しているのです。しかし、本来、政府全体の目的を設定し、政策評価をしなければなりません。例えば、安心を作る、便利な暮らしを作るといった政策目的を設定し、各府省がどの予算にもっとどこ入れしなければいけないか、こういう政策評価をしなければいけないのですが、それにはまず政府としてどういう政策をやるべきかという設定が必要であります。政策のツリーと言うのですが、これがございませんので、設定しなければいけないのです。こういうことを研究していこうと思っております。

最後に、P D C Aサイクルの中で、評価の実施時期を待たず各段階において、評価、検証を実施であります。P D C Aサイクルの中でチェックはCでやると思っているのですが、これは日本のみで使われている概念であります。世界ではPでチェックをするのです。最初の出だしが悪ければ、後で何をやっても、だめなのです。P D C Aの各4段階でチェックをしなければいけないのですが、どうも日本では、3段階目でチェックすれば良いという雰囲気がございます。この辺はきちんと論理づけをして、P D C Aサイクルを回していこうということで、今、行政改革推進本部と私どもでやっております。

(甘利議員) ありがとうございます。

それでは、御自由にどうぞ。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今、新藤議員より御説明いただきまして、府省の枠を超えた政策課題ごとの政策体系の構築というお話をベースに、自己評価を行うということですが、これは一歩も二歩も前進したと評価できると思うのですが、今、お話したP D C AのPとCのところでのチェックをしっかりやっていきたいと思います。その結果として、予算の重点化・集中化が、経済、財政の健全化に資するという形になりますので、ぜひ確実にお願いをしたいのですが、C、Aサイクルそのもので、これを強化していくことと、費用対効果を高めていくことを定常的に実施して欲しいと思います。

新藤議員がおっしゃるとおりアメリカの行政管理予算局などは、Pでチェックをやっているわけです。そういうところは、各々数百人のスタッフを抱えて、定常的にやっているところもあって、ぜひ力を入れて確実に定量的にやっていただきたいのと、やはり裁量的な経費だとか、義務的な経費の特性に合わせて、財政健全化をフォローしていくということが必要です。ただし、アメリカのような、政争の具になるような形のシーリングということではなくて、フレキシブルにできる、日本版の仕組みを組み入れて、実行をお願いしたいと思っております。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 民間だと、やはりP D C Aで結局目標を作って、中期経営計画を作って、状況が変わってしまうとすぐに目標を変えろと。実際にそうやって我々は変えてしまうのですが、P D C Aの本質はそこを変えるというアクションではなくて、どうアジャストして戻していくか。先ほどのチェックも正にプランのところのチェックが要するという、そういうモニタリングを含めて、特に政府の場合は従前ですとどうしてもできなかった、では、

やめたと。民間のほうもできていないのですけれども、よろしく対応をされたいと思います。

(甘利議員) 総理。

(安倍議長) 特に政府の場合は行政の無謬性にとらわれて、一度始めると止められないというところがある。やはり、根本的に、人間は間違えるという前提でチェックすることが大切ではないか。

(甘利議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 資料5で高橋議員が説明してくれた最後に、重要対象分野候補というので人材育成とか女性の活躍促進とか健康・医療産業振興とか、これはいずれもこの安倍内閣の中で非常に重要視されている政策で、これをしっかり打ち出すということがまず第一歩なのですけれども、やはり大事なことはそれをぐいぐいぐいと二段ロケット、三段ロケットと言うのですか、持続性を持たせるということが非常に重要で、そういう意味ではPDCAをしっかりとやるということは、政策の持続性という意味でも非常に意味があるということをお願いしたいと思います。

(甘利議員) 新藤議員。

(新藤議員) とにかく政策ツリーをいかに作って、一カ所の単体予算だとわからないが、実は他の役所の予算と合わせるとものすごい効果が出るものがあれば、それは手厚く予算を付けなければいけないわけです。そういうチェックがないので、これをぜひやりたいと思っております。

電子政府について、御議論いただいておりますが、今回私は徹底して推進したいと思っております。今、政府のシステムは約1,500ありますが、これは半分にできます。給与計算と旅費計算は役所毎に全部別々にシステムがございます。これも統合することでシステムメンテナンスが大きく軽減できます。それから、実は契約についてもばらばらであります。そこで、軽易な調達のものについて、政府統一の仕様を作る。これは総務省が今やっておりますが、これで試算いたしましたところ、削減業務時間を人件費換算すると55%カットとなります。

システム自体は4%のカットしかできないのですが、簡便化することによって、人間の手間を減らすこととなります。私は、電子政府の実現によりどの程度のコストカットになるのか、政府として数字を出そうではないかということで、今、作業をさせております。

最後に、実は政策評価と行政事業レビューが電子化されておられません。各省で自分のパソコンに入っているだけなので、これを電子化して統一させることによってソートをかけ、全体の整理をし、管理する。こういう電子化をしなければいけないので、これもぜひ取り組もうと、今、作業に入っております。

(甘利議員) 旅費の話は私が行革大臣の頃から言われてきたはずで、なぜこれはできないのですか。

(新藤議員) その方針を甘利大臣に出していただいて、作業を準備して、そろそろでき

るかというところに来ております。

(甘利議員) 今の話の方針は、総理方針でどんどん出せば進みますか。

(新藤議員) 進みます。実際に作業をして、各省で分担して作業をさせます。今年度から実用化されて、27年度には全面移行する調達の仕組みもできています。

(甘利議員) 麻生議員。

(麻生議員) 今の新藤議員の件は、本日、少額随契の関係で、代わりに私が財務大臣として参議院決算委員会で答弁したのですけれども、1つだけ頭に入れておかなければいけないのは、まとめてばんと発注したら、それを受け切れる企業は少ないです。全役所を受けるのですよ。文房用品で言ったらコクヨだけがもうかる。あとの業者は全部つぶれます。これはよく頭に入れておかなければいけないところです。これが本当にうまくいったときは、そのところの配分も考えて発注しないと、これはものすごく偏ったことになる可能性がある。

(安倍議長) 調達庁ですね。

(新藤議員) それぞれの役所が調達するのですが、システムを1つにすることによって、それにかかわる人件費とメンテナンスの手間が無くなって、その経費は時間にカウントすると半分近いくらいカットできるのではないかという試算になってくると思います。

(甘利議員) では、そういうことでやっていきましょう。

それでは、文部科学大臣が到着しましたので、教育再生について御議論をいただきます。

まず、下村臨時議員から御説明をお願いいたします。

## ○教育再生について

(下村臨時議員) ありがとうございます。資料3をご覧になっていただきたいと思ます。

教育再生は経済再生と並ぶ我が国の最重要課題であり、総理主催の教育再生実行会議を中心に御議論をいただいているところでございます。本日は実行会議における提言や審議の状況などを踏まえまして、教育再生等にかかわる文部科学省の取組について御説明を申し上げます。

資料の2ページからご覧になっていただきたいと思ます。経済財政諮問会議におきましても、これまで生涯を通じた能力向上につながる人的投資の拡大、学び直しなど、民間議員の皆様方から文部科学省に関連する御指摘をいただいております。文部科学省としても我が国が置かれている危機的な状況を回避し、安定成長を続けていくためには、我が国の強みを活かしつつ、4ページをご覧になっていただきたいと思ますが、一人ひとりの能力を最大限に伸長することで個々人の生産性を高めるとともに、少子化の中で必要な労働力を確保することで生産人口を増加させることが不可欠と考えております。このような基本的な考え方のもと、教育再生に向け、3つの戦略の柱を打ち立てました。各柱に沿った形で今日は御説明を申し上げたいと思ます。

5 ページをご覧になっていただきたいと思います。1 つ目の柱は、社会を生き抜く力の養成です。いじめ・体罰問題の対応について、新たな枠組みによる教科化の検討など、道徳教育の充実や運動部活動における体罰の根絶のためのガイドラインの作成などに取り組みます。

世界トップレベルの学力達成について、対話・討論などを重視した授業への改善とともに、質の高い学習を実現するための必要な教員の資質能力の総合的な向上を図ります。また、理数教育強化のため、スーパーサイエンスハイスクールや科学の甲子園等、総合的な取組を充実させます。

健やかな体の育成について、がんやアレルギーなど現代的健康課題に対応した学校保健、学校給食・食育の充実などに取り組んでまいります。

こうした具体的な方策を実現するための環境として、6 ページをご覧になっていただきたいと思います。指導体制の整備に関し、少人数学級等のさらなる推進やいじめに関する支援体制の整備が重要です。また、理数・英語教育に関連した小学校での専科指導の充実、1 人 1 台の P C など I C T 活用推進も図る必要があると思います。

また、地域家庭との連携に関し、家庭教育支援の体制強化などにも取り組んでまいります。さらにこれら学校を中心とした取組の基盤である教育委員会制度の改革として、教育再生実行会議第 2 次提言にまとめられているとおり、首長が任命を行う教育長が教育行政の責任者として事務執行ができる体制を築くなど、地方教育行政の権限・責任の明確化などに向け、しっかり取り組んでまいります。

8 ページの 2 つ目の柱、未来への飛躍を実現する人材の養成に関しては、現在、教育再生実行会議で第 3 次提言の取りまとめに向け、御議論をいただいております。グローバル人材の育成について、初等中等教育のグローバル化として英語教員に対する研修や海外派遣の充実・強化や、語学力のみならず、日本人としての幅広い教養、問題解決力など、国際的素養を身につけたグローバルリーダーを育成するスーパーグローバルハイスクールへの支援や国際バカロレア教育プログラムの普及・拡大に努めます。

双方向留学の倍増として新たなファンドを創設し、日本人の海外留学を加速するとともに、海外拠点を活用して外国人留学生を積極的に戦略的に受け入れます。世界と競う大学への重点支援として、大学入試における T O E F L 等の外部検定試験の活用や秋入学など、学事歴の柔軟化に伴うギャップタームの活用など、大学の国際化を促進するための制度面・財政面での環境整備を進めてまいります。また、国際化の拠点となるスーパー・グローバル大学の構築も戦略的に進めてまいります。

イノベーション創出のための環境づくりについて、専門分野の枠を超えた体系的な大学院教育の充実、国立大学からベンチャーファンドへの出資を可能とするなど、大学発新産業創出を図るための環境整備を進めてまいります。

学生を鍛える教育環境づくり、地域活性化拠点としての機能強化については、就職活動の後ろ倒しや地域再生に向けた大学の知を活用した取組への積極的な支援などを進めてま

います。

こうした取組を進める前提として、9ページをご覧になっていただきたいと思います。大学の教育研究基盤の確立は大変重要であり、組織再編成や人事給与システム改革など、国立大学改革を加速するとともに、学長がリーダーシップを発揮できる環境整備や国立大学運営費交付金や私学助成など、財政基盤の確立と一層メリハリある配分を推進してまいります。

次に10ページをご覧になっていただきたいと思います。3つ目の柱、学びのセーフティネットの構築です。ソフト面としては幼児教育について、無償化に向けた取組を段階的に進めてまいります。

高校無償化について所得制限導入と低所得者のための給付型奨学金、公私間格差の是正方策など、修学支援の充実を図る観点から総合的に見直すとともに、大学等の授業料減免、奨学金の充実・見直しなどについても取り組んでまいります。

社会人の段階では、企業や社会のニーズに対応した大学・専門学校等でのオーダーメイド型実践教育プログラムの開発・実施を支援してまいります。ハード面としては、学校施設等耐震化やつり天井など、非構造部材の耐震対策などを進めてまいります。また、防災教育を含めた学校安全など、安全・安心な教育研究環境を確保してまいります。

次に12ページでございます。教育再生に関連して、国家戦略そのものであるスポーツ・文化・科学技術に関連する取組について御説明を申し上げます。

12～13ページをご覧になっていただきたいと思います。スポーツは、健康長寿社会の実現、国際的地位の向上などに重要な役割を果たすとともに、オリンピック・パラリンピックなどにより幅広い経済効果と雇用創出効果が見込まれます。具体的には、スポーツを通じた予防医療の推進やスポーツ活動への参画促進、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致など、国際競技大会の招致・開催、国際競技力の向上、スポーツ施策の整備、学校体育・運動部活動の充実などにより、我が国の社会の成長につながるスポーツ立国を実現してまいります。

14～15ページをご覧になっていただきたいと思います。世界に誇るべき国力である文化力を生かすため、これまでの枠組みにとらわれない強力な文化振興により、国民の心豊かな生活を実現することが重要です。具体的には文化芸術で創造力豊かな子どもを育てるといった、人をつくる方策。文化資源を活かしたまちづくりなどの地域を元気にする方策。文化の海外発信を強化する世界の文化交流のハブとなる方策。これらの方策を支えるため、施設・組織の整備などにより、力強い文化政策を打ち出すことで文化芸術立国を実現いたします。

最後に16ページをご覧になっていただきたいと思います。科学技術イノベーション人材の育成強化としては、先ほど述べた理数教育強化に関連した理数好きな子どもの裾野拡大・才能伸長のみならず、トップ人材を引きつけるために若手研究者の育成と自立的な研究環境の整備、海外への長期派遣を推進するとともに、女性研究者の活躍を促進します。

また、社会の課題解決に貢献する人材として、領域横断的な基礎研究や国家基幹技術等に係る研究者等の育成とともに、博士人材の多様なキャリアパスの開発などに取り組みます。

文部科学省としては各方面からいただいた提言や御指摘を踏まえ、スピード感を持って教育再生を進めていく所存であります。アベノミスク、三本の矢を支えるのは人材であり、経済再生と教育再生は車の両輪と言えます。

最後に、経済財政諮問会議の皆様方からも教育再生に向けた、こうした幅広い取組に対する積極的な後押しをお願い申し上げて、説明といたします。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、高橋議員からお願いします。

(高橋議員) 資料4をご覧いただきたいと思います。「経済財政運営からみた教育」ということで、4点申し上げたいと思います。

1番目、経済社会のグローバル化に対応したグローバル人材を育成するということでございます。下村大臣の話された施策の中にもございましたけれども、やはり日本の若者がグローバル競争を勝ち抜くためには、知識教育、語学教育だけではなくて、将来の日本を正面から考えるためのリベラルアーツ、こういったものを学ばせる必要があると思います。

「2. ICTの活用」。教育面でのICTの活用は、必ずしも日本は進んでいなかったと理解しております。ハードだけではなくて、ソフトの面も含めて利活用を進めていく、そういった施策が必要だと思えます。

「3. PDCAの実施」。どの国・地域においても、学校教育は試行錯誤だと承知しております。日本においては、文教関係費が年4兆円もございます。これについて今まで必ずしもPDCAが確立されていないと理解しております。明確なエビデンスに基づくPDCAをぜひとも確立していただきたい。ちなみに第2期教育振興基本計画の答申の中では、PDCAを実行するということが謳われているわけですので、ぜひとも具体的な目標を掲げて、PDCAのお取組をいただきたいということでございます。

「4. 教育システムの改革」。これから長期の先を考えますと、少子化が続いて、子供1人当たりの教員数は自然と増加していくのが筋合いだと思えます。一方で、グローバル人材へのニーズは高まっていく。あるいは生涯現役再チャレンジ社会に向けて、職業教育や学び直しの機会にも応えるべきだと思えます。こうした中で質の高い教育をどのような体制と定員で効率的に実現していくのか。ぜひとも、そのための見直しをお願いしたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) では、御自由にどうぞ。黒田議員。

(黒田議員) 私の経験から2つ申し上げたいと思いますが、1つは、日本の初等・中等教育はずっと良かったのです。ところが受験戦争批判やゆとり教育もあり、また揺り戻しになってはいますけれども、レベルが若干ダウンしてしまったと。実際に激しい受験競



争をしているのは、御承知のように、韓国、台湾、中国です。そこではすごく能力が伸びています。ここは先ほど文部科学大臣がおっしゃったように、いろいろと初等・中等教育の強化も考えられておられるようで、良いと思います。

もう一つは大学、高等教育です。私も2年ほど大学教授をしたのですが、大学は残念ながら、日本もヨーロッパもそうですけれども、アメリカに全くかなわなくなっているわけです。理科系はまだ少し良いのですが、伊藤議員もよく御存じのとおり、文科系はアメリカに全く歯が立たない。これをどうやって直したら良いかというのは非常に難しいのですが、システムとしては、アメリカの大学は御承知のように、学長とか学部長の行政的な権限が大きいです。日本はありとあらゆることが教授会で決まるというシステムで、教育の中身とか研究のやり方などを教授会で決めるのは良いのですが、採用とか給与、報酬体系とか、そういうものは本質的にはマネジメントなので、学長とか学部長が決めないとおかしいのです。日本の大学のシステムは基本的にヨーロッパのシステムです。この考え方を変えて、日本の大学教育がアメリカに全くかなわなくなっている点を何とかしないといけないと思います。

(甘利議員) 小林議員。

(小林議員) 黒田議員の視点とは違うのですけれども、結局その競争原理に基づいて勝ち抜くというのは最後は魂といいますか、日本人というか、日本の歴史というか、高橋議員が先ほどリベラルアーツを学べと。ここが本当の原点になると思います。そういう教育といいますか、これは初等教育から始まって、大学のリベラルアーツもそうですけれども、やはり日本の歴史、我々が愛国心を持って、この国をどう思っていくのかという視点がないと、常に語学と単に数学ができるか、これでは支えられないような気がするので、その視点もどういう形になるか、国粹主義を言っているわけではありませんので、少なくとも我々がここにある日本人としてのアイデンティティ、この辺をぜひ入れて欲しいと思います。

(甘利議員) 田野瀬良太郎自民党議員が西大和学園というのを運営してまして、この人は全く教育の経験のないところから学校を作って、西日本では有数の学校にしたのですが、とにかく良いことはどんどん取り入れようということで、35人学級を日本に先駆けてやった。そうしたら、途端に進学率が落ちたと。調べてみたらクラス内競争が全く働かなくなっちゃったと。それで慌てて50人に戻しましたと。できることなら、うちは70人学級をやりたいくらいだ。スペースがないけど、と。

そこで世界に冠たる学力を持った教育にするとということと、規範意識を持たせるのが教育目標なら、35人学級は先生が目がよく届くという点では良いと思いますけれども、田野瀬議員に「少人数のほうが先生が目が届くのに学力がどうして上がらないのか」とただしたら、「それだったら僻地で生徒1人、先生1人のところは全部東大に行きますよ。」と言われてしまいました。生徒に向上心というか競争心がわからない限り、つまり自分がやろうと思わない限り、周りがどんな環境を作ろうともだめだということでした。

少人数化はそれなりのメリットもあると思いますし、それについてどうこうは言いませんけれども、その中で生徒が自発的な競争心を持つことにぜひ気を配っていただきたいと、実践の現場の話聞いてみて、そう思いました。

麻生副総理。

(麻生議員) 今の田野瀬先生の話に関係するのですが、文教の予算の話になりますが、効率化・重点化を考えると、高校無償化について、いわゆる所得制限を考えておいてもらわないといけないというのが1点。

それから、給付型の奨学金の創立とかいろいろとありますし、高校の進学率の話とか、経済的に中退している者がいるとか、いろいろな話がよく新聞に出ていますけれども、ぜひ頭に入れておきたいのは、高校の進学率は98.2%だということである。全国330万人くらい高校生がいるけれども、我々の知っている範囲で経済的理由で高校を途中でやめた人は、去年は945人です。0.03%しかいない。これが現実です。あとは学業不適應等で退学しているのだから、授業料を払えませんかと本当に言った人は945人しかいないというのが実際です。我々としてはこのところを押さえておかないと、何となく聞こえの良い話に行ってしまうのが1点。

もう一つは、職業教育をある程度考えないと、工業高校のほうが就職率が高くて、普通高校の就職率は悪いでしょう。特に高専などはむしろ高くて、大学を出るより高専を出たほうがよほどというのが現実で、高専は戦後の文部省が作った中では唯一最大の当たりの制度です。私はあれは褒めてしかるべきシステムだと思います。

ぜひそういった意味で、ああいったものの中からすごいのが出てきているので、いろいろな意味で専門家にするというのが、ジェネラリストみたいなものをばかり作るのが良くて、何となく平均値が一番高い者が良いとかいうようなものだと国際社会では勝てないと私は思います。

(甘利議員) 最後に佐々木議員。総理の時間があと3分しかありませんので、簡潔にお願いします。

(佐々木議員) 私ごとで当社の例を少しお話したいのですが、米国とカナダで当社は20年くらいエクスプローラル・ビジョンアワードという科学教育コンテストをずっとやっています。30万人くらい受けてですね。これは全米科学協会というのがあって、そことやっていますのですけれども、これは幼稚園から高校生までの生徒に科学で実現する将来のビジョンを競わせる。優勝者には奨学金、キャピトルヒル、あとは地元選出の国会議員との対話、大統領にも実際に会って祝福されることもあって、非常に動機づけになる。これでハーバードとかMITに随分行っている人もいるということで、こういう競争をさせるということ。

もう一つは、中国では中国教育でいうと、師範大学の学生、先生になる人ですね。そこで理数教育そのもののプログラム、カリキュラムのコンテストを、大体年に1万8,000人の先生が参加しますが、基本的には将来、先生となって、何十人を教えるわけです。そう

いうコンテストをやっていて、より良い理数教育をやろうと。アメリカと中国でやるのだといつも言われるのですが、日本にこれを持ってこようとすると、要するに競わせない教育といえますか、そういうものの残像がまだ残っている。そのところを早期になくしていかないといけないのではないかと思っています。

(安倍議長) なくしますから。

(甘利議員) 最後に下村臨時議員。

(下村臨時議員) 5人のお話を1分で答弁しろといいますが、まずは教授会の見直しをこれは必ずやります。法律改正いたします。

日本人のアイデンティティ。これは教科書検定採択の見直しまで含めて、歴史教育そのものを抜本的に見直す視点から、進めてまいりたいと思います。初等・中等教育ですね。

甘利大臣の田野瀬さんのような優秀な私立の学校は、生徒の質が均一ですから50人でも70人でもできます。ところが公立の小中学校のようなばらばらなところは、それは少人数教育にすればするほど、成果・効果があるということで、その学校がどういう仕組みか。進学校か普通の小中学校かで、これは全然違ってまいりますので、それはぜひ御留意をいただければと思います。

麻生大臣の高校授業無償化、所得制限を設けて、その分で低所得者層に厚い、あるいは公私間格差をなくした形でやります。実際に経済的な理由で中退が止まったというのはおっしゃるとおりで、そもそも高校中退者が5万6,000人もいる中で、民主党政権における効果はほとんどないと考えておまして、それは新たな職業教育も含めて、実際に専門学校、専修学校も就職率は98%くらいで、大学等に比べると私学助成金が圧倒的に少ないにもかかわらず、それだけ成果・効果が上がっているというのは、社会のニーズに適用した構成も含めて教育を行っているということですし、そういうところについての支援をこれからさらに深めていく必要があるのではないかと思います。

佐々木議員のお話は、もう総理がお答えになりましたが、競わせる教育にシフトしてまいります。日教組的な教育から大きく転換してまいります。

(安倍議長) 学力調査、悉皆調査もやっていますからね。

#### ○「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の進捗状況について

(甘利議員) では、このテーマはここで、最後に私のほうから緊急経済対策の今月の進捗状況、資料7をご覧ください。

地方公共団体分を除きまして、約8割の事業で民間企業との契約締結が行われ、実際に仕事が動き始めています。

それでは、総理から御発言をいただきますが、プレスを入れます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理からお願いします。

(安倍議長) 経済財政諮問会議で私から申し上げた、東日本大震災からの復興や沖縄振

興に向けた将来像の検討に向け、早速対応をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。伊藤議員には、復興推進委員会委員長、沖縄振興審議会会長も務めていただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。根本大臣には、早期復興の実現に向けて引き続き対応していただくとともに、山本大臣には、今回御報告をいただいた沖縄科学技術大学院大学を核に沖縄県民に目に見える形で新しい産業から立ち上がっていくよう、大胆に取り組んでいただきたいと思います。

教育再生は経済再生と並ぶ最重要課題であります。教育再生の大目標は、世界のトップレベルの学力と規範意識を身につける機会を保障することだと考えております。そのためには、目標を明示した上で成果を評価し、政策に反映することが重要であります。現場の知恵と創意工夫を生かすことにより、教育の質を高めていくことも重要であります。下村大臣には、日本の教育の質を高め、再生するために引き続き御尽力をいただきたいと思います。

実効性あるP D C Aサイクルの確立に向けて、新藤大臣、甘利大臣においては、本日の民間議員の提案を取り込んだ、政策評価の改善とP D C Aの仕組み作りを早急に進めて欲しいと思います。経済財政諮問会議でも、特に重要な対象分野について取り上げ、今後、議論することとしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。プレス退席をお願いします。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 教育再生、復興等の議論につきましては、骨太方針の策定に活かしてまいります。総理から御指示がありました、効率的・効果的な財政を実現するための仕組みの確立に向けて、新藤大臣と連携をしながら、政策評価全体の質の改善と、重要な対象分野での先導的な取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了します。

(以 上)